

商品概要説明書

リフォームローン

(2025 年 3 月 1 日現在)

商品名	リフォームローン
ご利用いただける方	○組合員もしくは組合員として加入できる方または地区内に在住、在勤の方。 ○お申込時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 81 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○リフォーム全般に関する資金。 ○太陽光発電機に関する資金。 ○オール電化に関する資金。 ただし、対象は借入申込者または借入申込者の第二親等以内の家族が常時居住するための所有物件とする（家族について、申込本人との同居有無は問わない）。
借入金額	○10 万円以上 1,500 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 15 年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年・15 年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日まで基準金利（長期プライムレート）が年 0.5% 以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】

	お借入時の利率は当 J A 所定の固定金利となります。 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 0.79%、年 1.0%、1.4%、2.0%いずれかの保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。						
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。						
担保	○不要です。						
保証人	○以下の場合連帯保証人が必要となります。 （１）所得合算を行う場合は、合算者を連帯保証人としします。 （２）保証会社が必要と認めた場合。						
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0. 2 2 %</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 3 2 %</td></tr> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 2 2 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 3 2 %
団体信用生命共済（保険）名	加算利率						
団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 2 2 %						
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 3 2 %						
手数料	○ご融資の際、当 J A に対して 1,100 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300 円以内 ②一部繰上返済の場合…3,300 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 11,000 円以内の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。						
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融部（電話：099-273-5777）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、上記 J A バンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所（電話番						

	号：０３-６８３７-１３５９）にお尋ねください。
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡさつま日置